

「あい・ぽーと」会員登録のお手続きについて



まずはチェック！
お子さんはどちらに
あてはまりますか↓

2025年度会員登録が
既にお済みの方→
(会員カード裏に【07】の
シールが貼ってある方)

【2026年度登録更新手続き】は2026年3月より承ります。

「あい・ぽーと登録票」はあい・ぽーと窓口にて配布しています。ご自宅でご記入の上ご持参いただくことも可能です。
必要事項をご記入の上、お早めに更新をお済ませください。

新規でご登録の方→

2026年1月以降に会員登録をされる場合は、
2027年3月末までの会員登録としてお受け致します。

過去に会員登録済みで
2025年度登録更新が
お済みでない方→

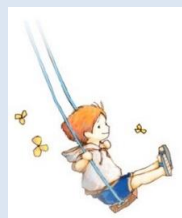
* 年度末特例措置として、2026年1月～3月分の会員登録料は不要とします。

◆登録手数料

千代田区在住の方 / お子さんお一人につき 500円
その他の方 / お子さんお一人につき 1,000円

◆登録の際ご持参いただきたいもの

- お子さんの乳児医療証
- お子さんの保険証
- (0歳児のお子さんの場合) 母子手帳



「あい・ぽーと」麴町をより多くの方に
ご利用頂くために、
会員登録の年度末特例を設けました。
ご不明な点がございましたら
お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】子育てひろば「あい・ぽーと」
Tel: 03-3556-8471

